

國學院大學學術情報リポジトリ

明治十二年版『山中人饒舌』考

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大和, 博幸, Owa, Hiroyuki メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000575

明治十二年版『山中人饒舌』考

大和博幸

一、はじめに

『山中人饒舌』の著者田能村竹田は、中国の文人画家が説く「詩・書・画」の三絶を深く理解しそれを自己の芸術にまで高めた南画（文人画）家である。竹田は現在重要文化財に指定されている、「雁来紅群雀図」（文化十年、静岡県立美術館蔵）、「春秋山水図屏風」（文政六年、白鶴美術館蔵）、「梅花書屋図」（文政七年、出光美術館蔵）、「亦復一楽帖」（天保元年、寧楽美術館蔵）、「桃花流水詩意图」（天保三年、大分市美術館蔵）、「松

巒古寺図」（天保四年、東京国立博物館蔵）など数多くの秀作を描き、後世の画家たちに強い影響を与えた。漢学者である角田九華が『山中人饒舌』の序文で、「我友田能村君癯、所謂胸中有書、能得古人之心者也、好文工韻語、而其最得意者画也」と評しているように画のみでなく幅広い学識を併せ持つ文人で、『屠赤瑣々録』（文政十二年）、『竹田山莊藏書画記』（文化十三年）、『竹田莊師友画録』（天保四年）、『自画題悟』（天保十年）など絵画に関する著述が多かったが、漢詩・印章・茶道・音楽・華道など多様なジャンルにわたる著作物を残している。①
そうした著作の中で版行されたこともあり特に広く世間に流布

したのが画論書の『山中人饒舌』であった。『山中人饒舌』について河野元昭氏は、「絵画の本質、歴史、古今の画家の画風、それに対する批評などを随筆風に綴って百カ条にまとめ、絵画に対するすぐれた洞察と見識を披歴し（中略）わが国の画論における最高峰をなすもので、もつとも広く愛読された」と記されている。²⁾『山中人饒舌』は天保六（一八三五）年正月に刊行されたが、画論書の秀作として画を学ぶ人たちからの継続的な需要があつたようで、嘉永七（一八五四）年四月に再度版行されている。³⁾

画論書は急激に利用が増加するようなジャンルの本ではなかったから、江戸期における版行は上記の二版のみであった。しかし、明治十二（一八七九）年に突然のように七種の『山中人饒舌』が版行される。筆者は過日ある古本屋から、この件に関わると推測される書込みを有した本を手に入れた。この入手本を手掛かりとして七種の本を精査することで、何故この時期に多くの『山中人饒舌』が製作・版行されたのか、その理由について考えてみようとするのが本稿の目的である。

二、明治十二年版『山中人饒舌』七種の書誌事項

明治十二（一八七九）年に数多くの『山中人饒舌』が版行された理由を知るためには、それぞれの版の違いを調査し明確にすることが有効だと思うので、以下に詳細な書誌事項を記してみることにする。

A、小本縦長本型式 大きさ（平均値）：縦十七、五センチ×

横九、五センチ

あ、書型：小本縦長本、表紙：切付け表紙

冊数：上下二冊

本文半丁字数：十八字×八行

本文丁数：上卷一〜十八丁、下卷一〜廿一丁

題箋：単梓短冊箋、題箋書名：山中人饒舌上、山中人饒舌下

標題紙：竹田生著 小竹散人評／山中人饒舌／竹田莊藏

標題紙裏：天保六年歳次／乙未春正月刊／呉橋春刻

序文：篠崎小竹、角田九華

内題：山中人饒舌上巻、山中人饒舌下巻

鼻題：山中人饒舌上巻終、山中人饒舌下巻終

評語：本文欄上朱刷

本文匡郭：四周单枠、本文罫：有罫

板心：黒魚尾

板心書名：山中人饒舌序、山中人饒舌上卷、山中人饒舌下

卷、山中人饒舌跋

跋文：北渚呉栄、後藤松陰

奥付

嘉永七年甲寅四月原版

明治十二年三月四日翻刻御届

原版主

田能村氏藏版

大阪府平民

翻刻者

米原覺之助

府下西区立壳堀南通リ二丁目／

四十七番地

全

発売人

小谷卯兵衛

全 東区備後町四丁目三十番地

全

全

山口恒七

全 東区北久太郎町四丁目五十一番地

披見本：筆者架藏本・大阪府立中之島図書館所蔵本・

関西大学総合図書館所蔵本・国文学研究資料

館所蔵本・国立国会図書館デジタルコレク

ション・早稲田大学中央図書館所蔵本

い、書型：小本縦長本、表紙：三方折込み表紙

冊数：乾（上）坤（下）二冊

口絵：竹田先生像／小斎田順敬写

本文半丁字数：十八字×八行

本文丁数：乾（上）卷一〜十八丁、坤（下）卷一〜廿一丁

題箋：子持粹短冊箋、題箋書名：山中人饒舌乾、山中人饒

舌坤

標題紙：竹田生著 小竹散人評／山中人饒舌／田能邨藏

題言：藤沢南岳

序文：篠崎小竹、角田九華

内題：山中人饒舌上卷、山中人饒舌下卷

鼻題：山中人饒舌上卷終、山中人饒舌下卷終

評語：本文欄上墨刷

本文匡郭：四周单枠、本文罫：有罫

板心：黒魚尾

板心書名：山中人饒舌序、山中人饒舌上卷、山中人饒舌下

卷、山中人饒舌跋

跋文：北渚呉榮、後藤松陰

奥付

明治十二年第三月 出版

平井文助

披見本：筆者架藏本・石川県立図書館所蔵本・大阪天

満宮御文庫所蔵本・東京芸術大学図書館上野

本館所蔵本・法政大学図書館所蔵本・早稲田

大学中央図書館所蔵本

う、書型：小本縦長本、表紙：切付け表紙

冊数：上下二冊

本文半丁字数：十八字×八行

本文丁数：上卷一〜十八丁、坤(下)卷一〜廿一丁

題箋：子持粹短冊箋、題箋書名：山中人饒舌乾、山中人饒

舌坤

標題紙：竹田生著 小竹散人評／山中人饒舌／田能邨藏

序文：角田九華、篠崎小竹

内題：山中人饒舌上卷、山中人饒舌下卷

口絵：竹田先生像／小斎田順敬写

題言：藤沢南岳

鼻題：山中人饒舌上卷終、山中人饒舌下卷終

評語：本文欄上墨刷

本文匡郭：四周单枠、本文罫：有罫

板心：黒魚尾

出版

全 心斎橋筋唐物町

書林

浅井吉兵衛

全 阿波座中通二丁目

山本重助

取次

西京寺町姉小路

書肆

佐々木惣四郎

全 柳馬場姉小路上ル

北村四郎兵衛

和歌山本町二丁目

板心書名：山中人饒舌序、山中人饒舌上卷、山中人饒舌下

卷、山中人饒舌跋

跋文：北渚呉榮、後藤松陰

奥付

明治十二年二月六日 御届

全 年三月 出版

大阪府土族

出版人

田能村順之助

翻刻

東区今橋五丁目／三番地

大阪府平民

発売人

浅井吉兵衛

東区唐物町四丁目／十番地

全

全

梶田喜藏

東区北久宝寺町四丁目／四十三番地

全

全

山口恒七

東区北久太郎町四丁目／五十三番地

披見本：国立国会図書館デジタルコレクション

B、特小本型式 大きさ（平均値）：縦十三センチ×横九センチ

イ、書型：特小本、表紙：切付け表紙

冊数：上下二冊

本文半丁字数：十五字×七行

本文丁数：上卷一／廿五丁、下卷一／廿七丁

題箋：单梓短冊箋、題箋書名：山中人饒舌上、山中人饒舌

下

標題紙：竹田生著／小竹散人評／山中人饒舌／大坂 文栄

堂

序文：篠崎小竹、角田九華

題言：山中人饒舌／易堂題

内題：山中人饒舌上卷、山中人饒舌下卷

鼻題：山中人饒舌上卷終、山中人饒舌下卷終

本文匡郭：四周单梓、本文罫：有罫

評語：本文欄上朱刷

板心：無魚尾、板心下部：竹田草堂

板心書名：山中人饒舌序、山中人饒舌上卷、山中人饒舌下

卷、山中人饒舌跋

跋文：北渚呉榮、後藤松陰

奥付

嘉永七年甲寅四月

原 版

明治十二年四月二十五日

翻刻御届

原 版 主

田能村氏藏版

大阪府平民

翻 刻 人

前川善兵衛

敷 東区南久宝寺町／四丁目十九番屋

披見本：国立国会図書館デジタルコレクション・国文

学研究資料館所蔵本

口、書型：特小本、表紙：切付け表紙

冊数：上下二冊

本文半丁字数：十五字×七行

本文丁数：上卷一〜廿五丁、下卷一〜廿七丁

題箋：单梓短冊箋、題箋書名：山中人饒舌上、山中人饒舌

下

題言：山中人饒舌／易堂題

序文：篠崎小竹、角田九華

内題：山中人饒舌上卷、山中人饒舌下卷

鼻題：山中人饒舌上卷終、山中人饒舌下卷終

本文匡郭：四周单梓、本文罫：有罫

評語：本文欄上朱刷

板心：無魚尾、板心下部：竹田草堂

板心書名：山中人饒舌序、山中人饒舌上卷、山中人饒舌下

卷、山中人饒舌跋

跋文：北渚呉榮、後藤松陰

奥付

嘉永七年甲寅四月

原 版

明治十二年四月二十五日

翻刻御届

原 板 主

田能村氏藏版

大阪府平民

翻 刻 人

倉沢征七

府下東区本町四丁目／八番地

披見本：国立国会図書館デジタルコレクション・大阪

天満宮御文庫所蔵本・大阪府立中之島図書館

所蔵本・住吉大社御文庫所蔵本・東京芸術大

学上野図書館所蔵本

八、書型：特小本、表紙：切付け表紙

冊数：上下二冊

本文半丁字数：十五字×七行

本文丁数：上卷一〜廿五丁、下卷一〜廿七丁

題箋：单梓短冊箋、題箋書名：山中人饒舌上、山中人饒舌

下

標題紙：竹田生著／小竹散人評／山中人饒舌／大坂 崇山

堂

序文：篠崎小竹、角田九華

題言：山中人饒舌／易堂題

内題：山中人饒舌上卷、山中人饒舌下卷

鼻題：山中人饒舌上卷終、山中人饒舌下卷終

本文匡郭：四周单梓、本文罫：有罫

評語：本文欄上朱刷

板心：無魚尾、板心下部：竹田草堂

板心書名：山中人饒舌序、山中人饒舌上卷、山中人饒舌下

卷、山中人饒舌跋

跋文：北渚呉栄、後藤松陰

奥付

嘉永七年甲寅四月

原 版

明治十二年四月二十五日 翻刻御届

原板主 田能村氏蔵版

発行者 青木恒三郎

大阪市東区博労町／四丁目

二十七番屋敷

披見本：関西大学総合図書館所蔵本

二、書型：特小本、表紙：切付け表紙

冊数：上下二冊

本文半丁字数：十五字×七行

本文丁数：上卷一〜廿五丁、下卷一〜廿七丁

題箋：单梓短冊箋、題箋書名：山中人饒舌上、山中人饒舌

下

標題紙：竹田生著／小竹散人評／山中人饒舌／東京 文永

堂

序文：篠崎小竹、角田九華

題言：山中人饒舌／易堂題

内題：山中人饒舌上卷、山中人饒舌下卷

鼻題：山中人饒舌上卷終、山中人饒舌下卷終

本文匡郭：四周单梓、本文罫：有罫

評語：本文欄上朱刷

板心：無魚尾、板心下部：竹田草堂

板心書名：山中人饒舌序、山中人饒舌上卷、山中人饒舌下

卷、山中人饒舌跋

跋文：北渚吳榮、後藤松陰

奥付

嘉永七年甲寅四月

原 版

明治十二年四月二十五日

翻刻御届

原板主

田能村氏蔵版

発行者

武田伝右衛門

東京市京橋区弥左衛門町／

十三番地

披見本：関西大学総合図書館所蔵本・慶応義塾大学図

書館所蔵本

三、『山中人饒舌』書込み部分の翻字と記述された

文言の信憑性

筆者が古書店で入手した本はA―い本である。書込みは裏表紙に貼付された白紙の部分と奥付のオモテ及びウラの部分に記述されている。しかし、脈絡のない分散したスタイルの記述形式になっている箇所が多く、判読しにくいのではない箇所が少なくない。それ故に、ほぼ文意の通じる裏表紙の白紙部分については全文を翻字したが、文意の通じがたい箇所の少なくない奥付部分については、文意が通じかつ筆者が必要だと判断した箇所のみを翻字することにした。従って、読み間違いが少なからずありはしないかと懸念している。識者の御教示をお願いしたい。

裏表紙部分

山本重助ナル者ハ、河内屋卯兵衛ノ手代ニ而、書林商ノ事ハ精ク存候ヘ共、段々身元零落ニ付屢ハ賓ヲ訴フ、予恤ニ疎ト雖モ、昨二月妻大患ノ際ニ、重助強テ此冊ヲ改版セン
「ヲ乞フ、予賓ヲ憐テ宥ス、復予ニ出版名乞フ、其際予狼狽シテ自ラ改ルニ不遑、従元重助ハ書林ナレバ、法則通ニ

致スト存候處、豈斗ンヤ、版名ニ予ガ出版名ヲ省キタル故へ、此ヲ尋ヌ、重（助）対而曰、願ハ先生ノ名カリテ為セリ、本ノ版名ハ此ニ而宜ト曰、予書林ノ言ナレバ予亦実トス、然ニ此度尋問ニ及ビ予憤遂不堪、予メ官吏ニ演ル、官吏予ガ実ヲ演ルヲ察而、歎願可致ト曰、案ルニ重助ハ、予ガ仁心ニ返シテ、暗愚トメ刷レル者ナリ、書林剛點心ヨリ而予其災ヲ受リ、依官咎ル処ハ、彼ノナス処ニ在リ、凡物ノ狡點心ヲ以テ、大明ヲ損スルハ甚嘆哉、予対テ明ニ彼レ再々狡悪心ヲ顯シ致ル、以テ察ベキ也

奥付オモテ部分

願書控ヲ不止置故ハ、一旦予ガ出版名ヲ假（借）而流レバ、願書ハ一時物ナレバ、売物ノ本ハ残ルナレバ、書林狡點心ヨリ、出版名ヲ乘（載）セテ捌ン策ヨリ起レリ、予可憎可憐也、予ガ名ヲ省ク故エンハ、断然書林狡點ヨリ起レル也、其実ヲ官ニ上レバ、彼ヲ逃ル、処ナシ、此度官ヨリ咎ル所ハ、予ニ実ヲ聞ク故ナリ、予不念罪アリ、彼ヲ官ヲアザムキ、余（予）ヲ愚劣（弄）スノ罪、小事ト雖大ナリ、出版名ヲカレラ奪イテ、罪官ヲアザムクニアラズヤ

奥付ウラ部分

遁かれて恥なき顔をなすとも 心にとわバ如何にこたへ

ん

わつかなるふくより人をまとわすわ 神のとかみをしらぬ

くせ物

書込み内容の詳細は後述するが、大部分は本屋が行った違法出版についての自己弁明と愚痴である。記述された本屋による違法出版が真実のことであつたのかどうかは、控訴を行わなかつたからだと思つが、史料が見つからず確証が得られなかつた。しかし記述から判断すると真実のことで、対象になつた本は書込みがなされていたA―い本であつた可能性が高いと考えてよいだろう。

四、書込みの記載者及び記載年月の推定

筆者入手本の書込みには、記載者を「予」としか表示しておらず、書かれた年月日も未記入になつてゐる。「予」とは一体誰なのであるうか、そして何時頃記載された文言なのだろうか。その点について考えてみることにする。

A―う本の奥付欄に出版人として記載されている田能村小齋（名順之助）が、明治四十一（一九〇八）年に記録し『悉皆改制諸事儉約』と表記された史料が、現在京都府立京都学・歴史

館に所蔵されている。この史料の冒頭部分に田能村家の系譜が
 収載されており、その中の小斎の妻について記載した部分に、

明治十二年己卯二月二十三日

行年二十九才 俗名豊

清澄院竹操孝貞大姉

左海立花尚斎長女 田能村三世

順之助室

別法名 釈尼孝貞

清澄院竹操ノ号ハ淨春寺ヨリ授

カル

という文言が見出せる。これは筆者が入手した本の書込み中に
 「昨二月妻大患ノ際ニ」と記述されている文言と符合する。さ
 らに、上記した書誌事項A—う本の奥付に記された刊行年表示
 が「明治十二年二月六日 出版」となっていることを考え併
 せてみると、「予」と記されている人物は田能村小斎を指して
 いる。そして、書込み中に昨二月妻大患の際との文言がみられ
 ることから考えると、記述した年月は明治十二（一八七九）年
 二月から三月にかけての頃であったと推定して間違いないであ
 ろう。

五、明治十二年版『山中人饒舌』七種の刊行経緯

明治十二（一八七九）年に版行された『山中人饒舌』は、半
 紙縦長本三種と特小本四種の二型式・七種の本が造られている。
 刊行年からみても、はじめに出されたのはA型式の半紙縦長本
 で、次いでB型式の特小本が出されたと考えてよいのだろう。
 ではA型式三種とB型式四種の版行順序はどうだったのだろう
 か。

A型式の半紙縦長本はすべて同一の版木が使われているが、
 本の大きさや表題紙など細部において若干の違いがみられる。
 A型式三種の刊行年表示をみると、A—あ本が「明治十二年三
 月四日 翻刻御届」、A—い本が「明治十二年三月 出版」、
 A—う本が「明治十二年二月六日 御届／同年三月 出版」と
 記されている。明治十二年三月に出されたと考えてよいのだら
 うが、統一した記述がなされてはいない。では、A型式の内最
 初に出されたのはどの本なのだろうか。筆者が入手した本の書
 込み中に、「重助強テ此冊ヲ改版セン」ヲ乞フ」との記述があ
 るから、「出版書林」の一人として山本重助の名が記されてい
 るA—い本よりも先に出された本があったことがわかる。従っ

て、最初に版行された『山中人饒舌』はA―あ本であったのだらう。このA―あ本は、「嘉永七年甲寅四月原版」と同一の版木をそのまま用いて造られていることから推測すると、当初田能村小齋はこの本以外に小本縦長本形式の『山中人饒舌』を造るつもりはなかったのではなからうか。その後A形式の『山中人饒舌』二種を造ることになったのは、本屋が引き起こした違法行為の所為であった。最初のA―あ本が版行されたあと大阪の本屋山本重助が、「段々身元零落二付屢ハ賓ヲ訴フ」て小齋に改版を乞うてくる。そして、大阪の漢学者藤沢南岳に依頼した題言を挿入し表紙を三方折込み表紙に変えるなどの部分的な改装を行って、新たに造られたのがA―い本であったと思われる。ところが改版に際し重助が、奥付から「田能村氏蔵版」の部分削除し、出版人を明確に示さない表記を行う違法出版をしたために、小齋は官（管轄官庁は内務省）から尋問を受けることになる。小齋は「予ガ名ヲ省ク」という違法行為は本屋重助による「狡點ヨリ起レル也」と弁明し、官側も彼の正当性を認めたようで「歎願可致ト」控訴することを勧めている。しかし小齋は控訴を断念している。理由は、「願書控ヲ不置置」の処置が自己の過ちであったと認めたことと、「一旦予ガ出版名ヲ假（借）而流レバ、願書ハ一物物ナレバ売物ノ本ハ残ル」と

思案したからであつたらしい。だが本屋のなした小賢しい行為を、「官ヲアザムキ余（予）ヲ愚勞（弄）スノ罪小事ト雖大ナリ」とし、重助の「書林狡點心ヨリ出版名ヲ乘（載）セテ捌ン策」に激怒した小齋が、何もせずそのままに放置したとは思えない。小齋が重助の違法出版への対処策として考え出したのが、A―う本の版行ということではなかつたのだろうか。そのように考える理由は二つある。一つ目は、A―う本奥付の出版記載を「明治十二年二月六日 御届／同年三月 出版」と出版条例に即した記載の仕方に変更していることである。これは己の行つた版行こそが正当な出版であり、重助の行つた版行が不法な出版であることを、世間に対してアピールするための処置であつたと思われる。二つ目は、『発売人』として新たに河内屋浅井吉兵衛を加えていることである。吉兵衛は享保期からの営業が確認できる老舗の本屋で、河内屋一統に属している有力本屋の一人であつた。⁸山本重助は書込みをみると元は「河内屋卯兵衛ノ手代」⁹であつたから、浅井吉兵衛が取引上有している各地の本屋への影響力を頼みとし、重助が製作した本の売捌きを最小限に抑制することを意図して考え出した方策だつたのではなかつたらうか。¹⁰

Bの特小本は、イからニまですべての本の刊行年表示が「明

治十二年四月二十五日「翻刻御届」となっており、造本も標題紙と奥付を除いて同一の造りになっている。A 型式と B 型式の版行に一ヶ月ほどの期間差しかないので、少なくとも B 形式の本は購入者の利便性を考慮して、最初から特小本への改装を意図していた田能村家による出版計画の一環として造られたと考えるのが妥当なのであろう。

しかしながら、何故短期間の内に半紙縦長本型式と特小本型式を併用して造る必要があったのか。また、本屋として前川善兵衛、倉沢証七、青木恒三郎、武田伝右衛門の四人を選定した理由や、さらに、奥付に前川善兵衛と倉沢証七が「翻刻人」と記されているのに対して、青木恒三郎と武田伝右衛門の二人は「発行者」と記されているが、どのような違いがあったのかなど多くの疑問が残る。こうした点については今後の宿題としたい。

五、七種の『山中人饒舌』が造られた理由

田能村竹田の高弟で後に田能村家を継承した田能村直入（別号小虎）は、文久二（一八六二）年に売茶翁高遊外百回忌を賀して大茶会を催し、翌文久三（一八六三）年に盛会だった茶会

の模様を詳細に記した『青湾茶会図録』を出版したことで全国的に名を高らしめ、以後画界における指導者としての地位を確立した南画家である^⑬。因みに、明治十（一八七七）年に刊行された見立番付『全国書画集鑒』（編輯兼出版人／下谷区万年町二丁目六拾壹番地／竹村貞治郎改版）をみると、「画之部大家」の項の筆頭に掲載されている。

その田能村直入が、「夫画之有功於世也尚矣、（中略）、明治以来王政復古、万規維新、文化日盛人心月開、区々起学校成勸業、或女紅啞盲、皆是我邦未曾有之新法也、（中略）、然而独画学校則無、豈不一大欠陥哉」として、明治十一（一八七八）年八月十五日付で京都府知事横村正直に宛てて画学校設立の請願書を提出する^⑭。

直入は画学校設立のための資金をどのように捻出しようと考えていたのであろうか。請願書には付されていないが、明治十二（一八七九）年一月二十七日付で協力者であった芝田竹屋宛に差出した書簡をみると、

（前略）画学校の事色々御心配と推察候、僕両書之趣旨愚案仕候間内々申上候、可然御取計可相成候

一、五千円官ヨリ御下ニ相成候円金ヲ以テ公債ヲ買取、其利子ヲ以テ学校ノ資本トスベシ、但十ヶ年無利足十一年目

ヨリ五朱之利子ヲ官ニ収メ、残リ利子ヲ学校ニ收集メ三十ヶ年目上納ス、学校資本金三十年ノ間ニ凡一万円ニ相成申候、或曰、五千円ヲ銀行ニ預ケ利子ニ廻スモヨシト、何レニテモ堅護ノ方ヲ主トスベシ

有志寄付金

一、画先生家中

一千円

但シ三ヶ年ニ割合出金ノコト、是ハ皆画ヲ以テ納メシムベシ

一、官員中

一千円

但シ三ヶ年ニ割合出金スベシ

一、諸国寄付

一千円

前同様也、乍去此金高ハ多少難料、此方此一法有妙工夫異日可成、乍去一寸内々可申上候、寄付金其家ニ預ケ、其利子ヲ年々学校ニ納ム法也、此法原序ニ相談ノ上ナラデハ六ヶ敷候間、竹中、国繁、横村ナラバ猶妙也、画学校ノ事ヲ少シ加ヘ添書有之度候事、善ク御会得之上内々御相談可然候、公一人ニテモ六ヶ敷候間、二三人御相談ニテ御取計可相成候

一、諸先生家之説ニ従ヒ、僕モ一千円ハ寄付可仕候、去ナガラ、一時ニテハ六ヶ敷候間、十ヶ年ト定置キ、其都合次

第金納可仕候、其義臨機応変ト御推察可被下候、能参レバ一ヶ年ニモ納メ可申候

一、書画屋中

商売ノ社中ヨリ出金分、一年ニ四十七両五十錢位也、商売社中百戸アル時ハ一戸ノ出金四十七錢五厘也、此分ハ至テ安キコトニ覚ヘ申候、乍去、又別ニ六ヶ敷事有之候ヘバ、御相談之上可然御取計可相成

一、紙屋中

一、書具屋中

一、筆墨屋中

一、硯屋中

一、表具屋中

一、遊樂画人中

合メ 但納金ハ前回同様三ヶ年割合ニ候也

一千円也

総計五千円也、此金円モ公債ヲ買ヒ利子ニ回シ候ヘバ、一年二千五百円ノ利子ヲ收集、此利子九千円ニ相成申候間、四ヶ年目ヨリ其五千円ト合シ、六千円ノ金高ヲ以、官ヨリ御下ゲニ相成候五千円ト其利子ヲ相合スルトキハ、一万二千円余ノ金高ニ相成候、其利子ヲ以一年二千九千円程ノ普進ニ相成候、其間醒花亭飯学校ト定メ、若シセマケレバ、其側ニ小キ物ヲ

立テ三四年見合せ候へバ、資本金モ普通入費モ相調可申候
 と記されていて、官よりの下げ渡し金五千円及び有志寄付金(画
 先生家中・官員中・書画屋中・紙屋中・書具屋中・筆墨屋中・
 硯屋中・表具屋中・遊樂画人中) 四千円に、自己負担金一千元
 の計一万元的の寄付金を取集めて公債を購入し、生じてくる利子
 を集積することで必要経費を捻出するという計画であったこと
 がわかる。直入は請願書の提出後すぐさま弟子の平尾竹霞を伴
 い、播州、三備、伯州から遠く出雲の資産家たちを巡り資金獲
 得工作を開始している。この山陽道、山陰道への巡行は明治十
 年末から翌十一年末頃にかけてなされており、明治十一年三月
 及び四月に出された『山中人饒舌』七種の版行と時期的に符合
 している。こうした点から考えても『山中人饒舌』の刊行が、
 画学校設立の資金獲得のためになされた田能村家による計画的
 な版行であり、実務責任者の役割を果たしたのが直入の養子で
 ある小斎^⑩であったと考えると間違いないであろう。因みに直入が請
 願した画学校は、紆余曲折の末明治十三(一八八〇)年七月京
 都御苑内に京都府画学校の名称で開学する。『山中人饒舌』版
 行時における小斎と関連する本屋との関わり様について、より
 具体的な形で論述しなければならぬと思ひ、小斎についてか
 なり丹念に調べた積りなのだが叶わなかった。そうした点につ

いても今後の課題としたい。

六、おわりに

京都府画学校の設立に際し、直入が寄付金の拠出を想定して
 いた職種の中に本屋は含まれていなかった。画家の収入は潤筆
 料が主になるのだから、本屋よりも書画屋の方を重視するのは
 当然のことなのかもしれない。今回本稿を書くにあたって多く
 の関係機関で調査を行ったのだが、明治初年期の日本画関係の
 論稿がきわめて少ないことがわかった。日本画は明治維新以後
 時代に取り残されたジャンルだとの認識があったからなのか、
 今でも美術史研究者の注目を集めるジャンルにはなっていない
 らしい。そうした認識は出版史研究者も同様で、明治期の絵画
 本と本屋の関係に注目した論稿はほとんどなく不明な点がきわ
 めて多い。しかし、明治初年期に出された日本画関係の本は思っ
 ていた以上に多いようである。国立国会図書館デジタルコレク
 ションで明治十一年から明治十三年までの年代に絞って粗々な
 検索を行ってみたところ、日根野対山・鈴木百年・田能村竹田・
 中林竹洞・森 琴石五人の画家の刊行本がヒットした。^⑪上記し
 た山本重助による違法出版も、当然利益が見込めると考えて取

り組んだ行為だったのであろう。今後は絵画本ばかりではなく漢学・漢詩文本も含めてデータを収集し詳細に分析することで、明治初年期における漢学関係書と本屋の関係を考えてみたいと思っている。

注

- (1) 田能村竹田については、山内長三『日本南画史』瑠璃書房、一九八一年、藤岡作太郎『近世絵画史』ベリかん社、一九八三年、中村真一郎・河野元昭「竹田」『水墨画の巨匠 第十四巻』講談社、一九九五年、市古貞次等編『国書人名辞典 第三巻』岩波書店、一九九六年、静岡県立美術館編、刊『文人の夢・田能村竹田の世界』二〇〇五年などを参照した。
- (2) 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典 第六巻』吉川弘文館、一九八五年。『山中人饒舌』本文については架蔵本の他に、竹谷長二郎『竹田画論』山中人饒舌訳解』笠岡書院、一九七五年、竹谷長三郎著、大越雅子改訂『田能村竹田画論』山中人饒舌』訳解』笹岡書院、二〇一三年を参照した。
- (3) 国文学研究資料館編『日本古典籍総合目録データベース』を参照した。
- (4) 参考のため表紙と巻頭に記された系譜部分を掲載する。

(表紙)

明治四十一年戊申三月十日甲子マテ

同月廿一日先孝ノ建碑祭迄決定可致事

悉皆改制諸事儉約

(系譜)

京都市上京区鹿ヶ谷町若王子町拾五番地

戸主 土族田能村順之助

田能村三世墓院

大坂市天王子町口繩阪

浄春寺 総本山ハ吉祥山永平禪寺

安永六年丁酉年

隨縁院竹田補拙居士 天保六年乙未八月廿九日

行年五十有九 俗称田能村行蔵

明治四十年丁未一月廿一日 誕生日文化

十一年甲戌二月十五日

豊熙院竹翁通仙居士 行年九十四 俗称田能村小虎

四十年二月二日神楽岡へ神葬ス(一月

二十三日密葬)

慶徳院順天弘運居士 号小斎

明治四十二年己酉歲十二月三十一日午

前

九時逝去時年六十有五 俗称田能村順之助

翌四十三年一月五日神楽岡へ神葬ス

明治十二年己卯二月二十三日

行年二十九才 俗名豊

清澄院竹操孝貞大姉

左海立花尚斎長女田能村三世順之助室

別法名 釈尼孝貞

清澄院竹操ノ号ハ浄春寺ヨリ授カル。

(5) 山本重助は、明治十二年六月に『山陽遺稿』、同年十二月に『高青邱

詩鈔』という漢学関係書を刊行している。小斎へ『山中人饒舌』改版

を乞うてきたのも、自身の本屋経営を立て直すための方策として行われたのであろう。

- (6) 藤沢南岳は漢学者東咳の子で、父の起こした私塾泊園書院を継承し門人育成に従事しながら、明治期に『増補元明史略便蒙』、『評釈韓非子全書』、『日本通史』、『増註十八史略本』など多くの本を刊行した漢学者である。「悉皆改制諸事儉約」をみると交際歴「直入八十年小齋五十余年」と記されており、かなり親密な関係にあったらしいことが知れる。そうした関係からなのだろうか、直入の死に際し順之助(号小齋)が碑銘録への揮毫を依頼している。

- (7) 井上隆明『改訂増補近世書林板元總覧』青裳堂書店、一九九八年。
 (8) 浜田啓介『近世後期に於ける大阪書林の趨向―書林河内屋をめぐって』『近世文芸』三、一九五六年。

- (9) 明治四年刊『実学究理土性弁』奥付の「諸国弘通書肆」中の一人として「大阪 河内屋重助」の名前が見出せる。

- (10) 山本重助が明治十二年に『高青邱詩鈔』上下二冊本を出版している。奥付を記すと、

明治十二年六月二日 出版御届
 同 年十二月 刻成

編輯人 故人 広瀬旭莊
 出版人 大阪府平民 山本重助
 西区阿波座中通二丁目十九番地

発兌書肆
 西京 北村四郎兵衛
 全 佐々木慶助
 東京 岡田文助
 全 松田幸助

紀伊和歌山 平井文助
 全 野田大次郎

大阪 岡田茂兵衛
 全 松田正助
 鹿田静七

全 赤志忠七

- (11) やや後の本になるが『古今名家南画一覽』(出版人大阪赤志忠七、明治十三年九月出版)の中に、「諸国文人書画法帖売弘所」として「東京 岡田文助・西京 北村文石堂(四郎兵衛)・大阪 前川善兵衛・同 倉沢柁七・同 小谷卯兵衛・同 浅井吉兵衛」の名が見出せる。

- (12) 『青湾茶会図録』奥付
 文久三年癸亥仲夏新鐫
 執事 田能邨氏藏梓
 煙嵐社／白頭社／隨意社

発行書林 江戸日本橋通一丁目 須原屋茂兵衛
 京 東洞院二条 大文字屋正助／同 麩
 屋町姉小路 俵屋清兵衛／同 三条通柳
 馬場 北村四郎兵衛

- 大阪心齋橋通安土町 藤屋馬三郎／同
心齋橋唐物町 河内屋吉兵衛
- (13) 奥田天門編、刊『直入先生系伝』石敢堂書房(発売)、一九〇八年、梅沢精一『日本南画史』洛東書院、一九一九年、湯川玄洋編、刊『近世雅人伝下』一九三〇年などを参照した。
- (14) 瀬木慎一『江戸・明治・大正・昭和の美術番付集成—書画の価格変遷二〇〇年』里文出版、二〇〇〇年。
- (15) 浦崎永錫『日本近代美術発達史』日本近代美術発達史刊行会、一九五九年。
- (16) 渡邊 勝『直人居士』京都画神堂、一九二五年、松尾芳樹「画学校出身について」『京都市立芸術大学芸術資料館年報』一八、京都市立芸術大学芸術資料館、二〇〇八年。
- (17) 珍物子編『珍物画伝』(衆山堂書房、一九一一年)をみると、小齋について「弘化二年三月播磨国加西郡北条村の大野家に生れた、七歳の時故直入の養子と為つて江戸の春木南溟に画を学び大阪の後藤松蔭に漢学を教はつた」と記されているから、小齋が直入の養子となつたのは安政三年のことであつたらしい。
- (18) 京都府画学校の設立経緯などについては、前掲(16)及び松尾芳樹「京都府画学校の教育」『京都市立芸術大学芸術資料館年報』一九、京都市立芸術大学芸術資料館、二〇〇九年、同「京都府画学校の研究」『加島美術研究年報第二八号別冊』鹿島美術財団、二〇一一年を参照した。
- (19) ①日根野対山：『対山画譜』明治十二年三月廿五日翻刻御届／同六月出版／編輯人井沢保治／翻刻出版長野県伊藤甲造、『対山画譜』明治十二年九月十七日 御届／同十月出版／編輯人井沢保治／出版人東京府大川鏡吉／発売人東京府瀬山直治郎
- ②鈴木百年：『画法筌蹄』明治十二年十一月廿五日期権免許／同十三

付 資料閲覧を許可して下さつた関係諸機関に深謝致します。

- 年一月出版／著述者京都府鈴木百年／出版人京都府斐沢重兵衛／印章篠田芥津／彫刻中村友七
- ③田能村竹田：『竹田画譜』明治十二年九月十五日御届／同十月刻成／編輯人井沢保治／翻刻出版人愛知県丹羽駒吉
- ④中林竹洞：『竹洞画譜』明治十三年一月十九日翻刻御届／同九月出版／画工故人中林竹洞／翻刻出版人東京府田中菊雄
- ⑤森 琴石：『名家画譜』明治十三年三月二十四日出版／編輯者大阪府森 琴石／出版人大阪府吉岡平助／同堺県吉住音吉／発売人大阪府大野木市兵衛／同松村九兵衛／同前川權兵衛／同柳原喜兵衛／東京内田弥兵衛／同若林喜兵衛／同長野亀七、西京田中治兵衛／同風月庄左衛門／尾張名古屋片野東四郎